女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人　クローバー会　行動計画

女性が個性と能力を十分に発揮できる会社風土を育み、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員が生き生きと仕事に取り組めるようにするため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和７年４月１日～令和 11 年３月 31 日　３年間

2. 内　　容

◆目標１

管理職に占める女性労働者の割合を向上させることで、女性が活躍できる機会を増やす。

対策

人事考課制度を活用し、結果に基づいて次年度以降のスキルアップを計画する。

スキルアップに関する面談を取り入れる。

数値目標

リーダー以上の役職者に占める女性職員の割合が45％以上